



い　ず　ぬ　ま　う　ち　ぬ　ま 伊豆沼・内沼

再生目標

昭和55年7月の洪水被害を受ける以前の頃の生物多様性豊かな自然環境を取り戻すことを目指す。

D A T A

エリア：国指定伊豆沼鳥獣保護区伊豆沼特別保護地区
所在地：宮城県登米市、栗原市
着手：H18

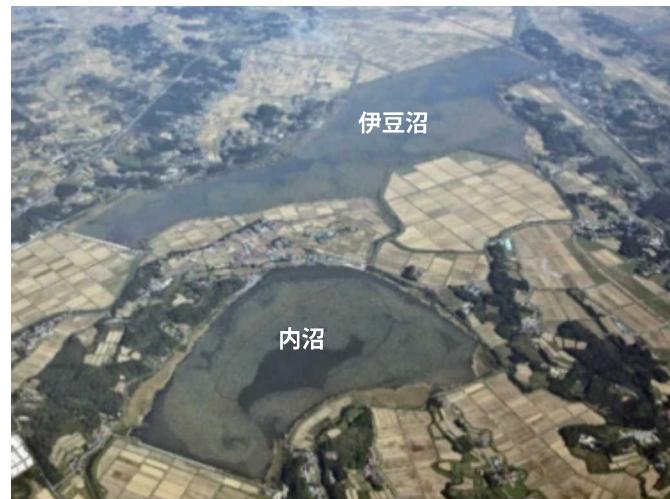
伊豆沼・内沼 自然再生協議会

概要：水鳥・渡り鳥をはじめ、在来魚貝類等多様な生物が生息・生育する湖沼の生態系や、地域の生活と共存した湿地環境の再生を目指し、水生植物の植生管理、在来魚類の増殖・放流などを検討。

設立日：H20.9.7
全体構想作成日：H21.10.31(第1期)
R2.3.25(第2期)
実施計画作成日：H22.11.3(第1期)
R2.3.25(第2期)
(R4.3現在)



マガノ



伊豆沼・内沼は、宮城県北部の面積約491haの大2つの天然の淡水湖沼です。厳冬期でも湖面が全面凍結しないため、マガノやハクチョウ等の渡り鳥にとって重要な越冬地となっており、昭和60年にラムサール条約湿地になりました。灌漑用の貯水や洪水調整のための遊水地としての役割等、人々の生活と密接に結びついているほか、夏のハス祭りや冬のマガノの飛び立ち等の重要な観光資源にもなっています。

昭和55年の洪水による水生植物等の消失で大きく環境が一変し、また、外来魚による魚介類の食害、マコモ群落等の湖岸域の消失、水質の悪化や底浅化

等様々な課題を抱えています。これまでの取り組みにより、一部の生物種の回復もみられていますが、引き続き、植物や魚類等の保全活動を進めています。



電気ショッカーボートによる外来魚駆除の様子

自然再生の手法

- ▶ 生態系の保全と再生→①②③
- ▶ エコトーン（移行帯）の創出→③
- ▶ ワイズユースの推進・普及啓発→④

伊豆沼・内沼は昔から地域住民の日常生活と密接な関わりをもった二次的自然であり、人と湖が共存できる環境の維持が普遍的な課題となっています。このため、自然再生事業の推進に資るために必要な調査を行い、具体的な手法について検討を進めています。

① 生物多様性の保全と再生

昭和55年の洪水以降、回復していないマコモや、水質悪化によって減少した沈水植物の復元に取り組んでいます。底泥のシードバンクも活用して、クロモやジュンサイなどの水生植物を増殖しています。増殖したこれらの水生植物を沼へ植栽し、植物群落の復元を図っています。

また、沼の生態系に大きな影響を及ぼしているオオクチバスを駆除し、沼に多く生息していた水生動物の復元を図っています。実施計画第1期では、目標生物種であるゼニタナゴ等の復元に成功しました。



② 健全な水環境の回復

ハスやヨシの植物体の刈取りを行い、水質改善や陸地化の防止を図ると同時に、これらの繁茂によって減少している抽水、沈水植物等の復元活動を支えています。



ハス刈りの様子（湖内負荷対策）

ここに注目！ 適正管理による生物多様性の保全（SDGs目標15）

冬の渡り鳥や夏のハスが有名な伊豆沼・内沼ですが、これまで絶滅危惧種や天然記念物を含む1,500種以上の生き物が確認されています。ハス等の水生植物群落は、水鳥や魚類の生息空間として重要な機能をもっていますが、放置すれば水質汚濁や湖岸の荒地化、酸欠などを招くため、刈取作業等を通じて適正管理を図り、在来種の多様性を保全しています。

③ エコトーン（移行帯）の創出

実施計画第1期で復元に成功しなかった目標生物種は、クロモやオオセシジイトンボ等、水域と陸域の間に位置するエコトーンに依存する生物種が多く見られたため、波浪で削れた湖岸を造成し、その回復を図っています。

④ 賢明な利用と環境学習の推進

伊豆沼・内沼周辺には、3つの展示施設があります。これらの施設のソフト面を充実させ、地元小中学校の環境学習やエコツーリズムでの活用を図っています。また、クリーンキャンペーンなどの環境保全活動を通じ、沼への地域住民の関心を高めていくような取り組みも進めています。

関連ホームページ

宮城県ホームページ：<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/sizenhogo/04-1kyougikai.html>